

■神奈川不惑クラブ会員名簿

												ワイルドリリース	
No.	氏名		No.	氏名		No.	氏名		No.	氏名		No.	氏名
12	市川 繁		166	堀内 英海	休会	297	伊藤 雅章		380	有岡 政晴		459	大友 烈
14	小椋 光敏	休会	168	池田 卓史		300	康乗 克之		381	関 一樹		460	酒向 秀幸
15	籠島 啓一	休会	169	大嶋 将英	賛助	301	竹内 哲也		382	中山 大		461	小笠原 悟
16	伊藤 喜明		171	河原 健一		304	飯島 昌市		384	川久保 敦司		462	古川 源
19	桜井 信一		172	笹川 龍則		305	平野 浩一		389	山手 友士		463	沼田 淳
24	石館 和昌		175	草島 勇	賛助	306	神宮 康廣		390	里井 泰生		464	梶谷 博之
26	佐藤 千馬		177	手嶋 成夫		308	鳥谷 部 克己		396	佐野 一仁		465	福島 貢太
27	木内 幹雄		178	和気 正太		310	坂倉 充		394	平手 健一	休会	466	猪原 秀樹
30	須田 徹男	賛助	180	石井 豊		312	柴田 武彦		395	宮下 雅代		467	大野 貴洋
33	山口 重之	賛助	181	慶 知治	休会	314	高野 剛		392	三國 慎		468	太田 雄樹
34	富田 潤一	賛助	182	大倉 守		315	山本 浩暢		397	山田 晋司		469	井上 拓
36	二戸 正剛		183	浅岡 栄		316	小畑 昭		399	塚田 崇		470	時崎 正浩
42	橋本 道雄		184	萩谷 謙三	賛助	320	阪口 雅信		400	橋本 壮一郎		471	矢島 茂樹
46	須藤 和男		186	佐藤 賢司		321	永田 裕寿	休会	401	遠藤 淳一		472	吉永 巧
47	竹川 正夫		189	山名 英雄		322	尾後 家 勝己		402	吉田 洋		473	荒木 真人
51	菊竹 隆太郎		190	中西 伸男		323	草野 憲二郎		403	ラムジョンハウス		474	河野 崇史
52	門脇 昇	賛助	191	吉田 隆幸		325	仙石 陽志		404	泉 哲夫		475	近藤 博司
55	原田 伸一		194	石橋 謙太郎		327	矢野 弘樹	復会	405	木野村 知也		476	廣瀬 文彦
56	久野 元勝		195	安村 嘉晃		329	岡田 年生		406	仲澤 茂	休会	477	野田 望
57	大島 泰毅	賛助	197	黒木 英司		330	木村 浩士	休会	407	小笠原 一浩		478	藤野 友博
61	小田 公彦		200	加納 琢也		333	斎多 毅志		408	川島 勝		479	中嶋 基博
68	鶴賀 悌二		205	尾原 章史		334	小野 弘樹	休会	409	古屋 英雄		480	元島 賢
73	須貝 則夫		209	橋口 望		336	道浦 嘉克		410	玉越 揮義		481	米田 弘義
77	武田 和朗		212	佐藤 浩二		337	米本 正		411	ジョン・セフォーランド		482	浅見 和典
78	寺田 研一		213	上沼 雄治	休会	338	玉置 雄二郎	休会	412	田上 順也		483	中西 健介
79	高橋 忠志		214	島崎 進		340	幸若 栄毅	休会	413	櫻井 崇将		484	吉田 成幸
80	海老原 信男		215	福地 正幸		342	川村 泰		414	野中 哲		485	野崎 浩之
82	渡邊 伸一		216	山本 博嗣		343	小鳥田 英行		415	鶴飼 宏考		486	高野 幹生
86	前島 徳之		218	藤田 圭祐		344	山内 稔		416	名和 剛		487	磯崎 隆宏
87	巴 久之		223	多田 啓太郎		345	久保田 毅		417	芝野 重則		488	鈴木 豪
88	米森 政美		224	佐藤 慎		346	尾関 啓史	休会	418	山崎 純一		489	上田 修三
89	熱海 康一	賛助	225	田島 誠也		347	久野 一郎		419	西田 俊章		490	安 柄修
90	吉田 宗彦		226	望月 幹夫		348	瓜生 修二		420	森定 肇		491	藤島 省三
92	和田 久生		227	中村 良		349	河井 健		421	三津 義之		492	久代 雅之
95	黒坂 巖		231	岡村 敦夫		350	岩崎 誠		422	北崎 博司		493	田中 健夫
96	城井 信之		232	金内 太郎	休会	351	安藤 恵二		423	椿 俊之		494	新井 飛鳥
97	武智 昭		235	佐々岡 嘉晶		352	高橋 勇三		424	村上 正章		495	遠藤 倫美
99	遠藤 直樹		238	吉川 尚		353	村瀬 廣恭		425	佐藤 大史		496	小澤 信一
100	坂部 幸一		240	吉岡 修		354	久保 幸平		426	中澤 隆弘		497	西川 慶
103	田淵 馨		242	貝沼 聡		355	松野 清司	休会	427	大嵩 俊		498	駒本 優
106	須田 純		243	小林 清		356	竹垣 浩一		428	金子 善仁		499	和田 哲行
107	殿岡 厚一	賛助	244	久野 峰生		357	末田 隆敏		429	高宮 雄一		500	佐藤 祐子
108	鈴木 文昭		246	西村 敏		358	戸出 勝彦		431	加藤 武		501	斎藤 政希
109	川野 正久		248	落合 啓二		359	北村 吉孝		432	藤本 弘志		502	中嶋 文典
110	込山 利雄		249	平山 浩篤	休会	360	黒澤 洋介		433	安藤 隆史		503	秋本 敬太
111	神野 孝久		251	幸田 樹一郎		361	土屋 悠己		434	相原 貴久		504	下瀬 央輔
112	北村 庄七		253	大井 秀雄		362	加藤 純司		435	伊部 敏之		505	田辺 哲也
114	小野 学	賛助	255	近藤 知広		363	小坂 歩		436	浅井 拓		506	李 淳駟
116	瀬尾 清寿		256	川崎 健二		364	中山 修二	休会	437	不破 信行		507	端本 太郎
121	稲村 邦治	賛助	258	河部 泰彦		365	矢板 成明		438	石戸 正己		508	大松 真
123	佐川 孝雄		259	中崎 健		366	牧島 達弥		439	高橋 善直		509	神名 茂樹
127	岡留 義朗		260	佐藤 勲		367	山縣 耕平		440	神田 宗豪		507	端本 太郎
128	川端 啓次		264	鳥飼 一吏		368	大郷 祐司		441	永田 智		508	大松 真
131	西川 博		265	川村 大輔		369	塩谷 祐一		442	岩崎 誠		509	神名 茂樹
132	園田 忠明		266	杉山 隆博		370	相原 克己		443	廣重 真哉		510	増田 有梨
134	有賀 貴浩		267	坂口 尚弘		371	濱口 英雄		444	山本 裕史		511	牧野 美佳子
135	市橋 健次		269	釘宮 昌宏		372	田村 光孝	休会	445	福田 純		512	山本 さおり
136	佐藤 英一	休会	271	川手 英司		373	熊谷 太助		446	岩井 崇		513	部谷 豊
139	清水 孝典		272	荒川 幸祐		375	丸王 信則		447	村上 仁		514	小澤 健介
141	後藤 弘		274	木下 耕一		376	西野 修		448	金 勇浩		515	本田 卓司
144	石塚 和義		276	植松 勉		377	吉田 莊治		449	石田 秀司		516	池田 まゆみ
145	阿部 智弘		277	油井 広勝		378	新谷 潤二		450	津上 祐三		517	中野 博信
146	村山 文宏		278	山本 大		379	齊藤 良弘		451	大田 浩己		518	茶屋 繁美
150	小原 俊治		279	新城 新一		380	有岡 政晴		452	色川 俊之			
152	福嶋 寛		281	佐藤 賢治		381	関 一樹		453	澤村 美乃			
154	吉田 順一		282	地福 孝則		382	中山 大		454	高橋 勝朗			未惑
155	大久保 博一		285	安東 裕高		384	川久保 敦司		455	岩倉 克昇		M25	宮川 明隆
160	永吉 健太郎		286	塩島 信敬		385	眞壁 宏和		456	山川 裕二		M42	井澤 瑛
162	佐野 修		288	杉柳 昌幸		386	山中 徹		457	徳山 基樹		M63	加藤 智裕
163	渡邊 一弘	休会	295	萩 邦弘		387	西妻 多喜男		458	山室 吉輝		M88	荒井 陽介

青字:遠隔地 緑字:休会 赤字:賛助 桃字:女性

■2024年度 会員情報

会員数: 346名

(内、正会員247名・女性会員8名・遠隔地22名・休会22名・賛助12名・未惑5名・リリース30名)

新入会員

①	485	野崎 浩之	
②	486	高野 幹生	
③	487	磯崎 隆宏	
④	488	鈴木 豪	
⑤	489	上田 修三	
⑥	490	安 柄修	
⑦	491	藤島 省三	
⑧	M88	荒井 陽介	未惑
⑨	492	久代 雅之	
⑩	M89	端本 太郎	未惑
⑪	493	田中 健夫	
⑫	494	新井 飛鳥	女性会員
⑬	495	遠藤 倫美	女性会員
⑭	496	小澤 信一	
⑮	500	佐藤 祐子	女性会員
⑯	497	西川 慶	
⑰	498	駒本 優	
⑱	M97	丸山 太一	未惑
⑲	499	和田 哲行	
⑳	501	斎藤 政希	
㉑	502	中嶋 文典	
㉒	503	秋本 敬太	
㉓	504	下瀬 央輔	
㉔	505	田辺 哲也	
㉕	506	李 淳駟	
㉖	508	大松 真	
㉗	509	神名 茂樹	

ワイルドリリース新入会員

①	M87	渡 彦大	
②	M90	田邊 準樹	
③	M91	竹下 慶将	
④	M92	德利 洸希	
⑤	M93	藤田 太一	
⑥	M94	原 朋輝	
⑦	M95	平井 脩雅	
⑧	M96	上村 悠次郎	
⑨	M98	矢吹 悠斗	
⑩	M99	門馬 紀征	
⑪	M100	桶谷 耶馬斗	
⑫	M101	澁谷 祥吾	
⑬	M102	田中 悠士	
⑭	M103	川崎 輝人	

退会会員

①	72	永沼 信一	ご高齢の為 ※ご息女よりご連絡
②	398	梶原 裕貴	健康上の理由
③	120	渡辺 勝美	健康上の理由
④	374	篠塚 順	他のクラブへの移籍
⑤	151	坪井 敏男	一身上の理由

休会会員

①	15	籠島 啓一	
②	123	佐川 孝雄	
③	136	佐藤 英一	
④	163	渡邊 一弘	
⑤	213	上沼 雄治	
⑥	232	金内 太郎	
⑦	240	吉岡 修	
⑧	249	平山 浩篤	
⑨	321	永田 裕寿	
⑩	330	木村 浩士	
⑪	338	玉置 雄二郎	
⑫	346	尾関 啓史	
⑬	355	松野 清司	
⑭	364	中山 修二	
⑮	406	仲澤 茂	
⑯	420	森定 肇	
⑰	131	西川 博	
⑱	394	平手 健一	
⑲	340	幸若 栄毅	
㉑	334	小野 弘樹	
㉒	14	小椋 光敏	
㉓	166	堀内 英海	

遠隔地会員

①	77	武田 和朗	東京
②	95	黒坂 巖	ブータン
③	132	園田 忠明	千葉
④	197	黒木 英司	フランス
⑤	223	多田 啓太郎	韓国
⑥	235	佐々岡 嘉晶	愛知
⑦	272	荒川 幸祐	静岡
⑧	274	木下 耕一	福岡
⑨	325	仙石 陽志	愛知
⑩	343	小島田 英行	広島
⑪	348	瓜生 修二	京都
⑫	358	戸出 勝彦	兵庫
⑬	359	北村 吉孝	広島
⑭	362	加藤 純司	愛知
⑮	365	矢板 成明	福岡
⑯	369	塩谷 祐一	新潟
⑰	371	濱口 英雄	北海道
⑱	380	有岡 政晴	広島
⑲	381	関 一樹	山口
㉑	447	村上 仁	群馬
㉒	466	猪原 秀樹	広島
㉓	512	山本 さおり	静岡

賛助会員

①	30	須田 徹男	令和2年度より
②	107	殿岡 厚一	
③	114	小野 学	令和2年度より
④	121	稲村 邦治	令和2年度より
⑤	169	大嶋 将英	平成30年度より
⑥	89	熱海 康一	令和2年度より
⑦	34	富田 潤一	令和3年度より
⑧	52	門脇 昇	令和4年度より
⑨	33	山口 重之	令和4年度より
⑩	57	大島 泰毅	令和5年度より
⑪	184	萩谷 謙三	令和5年度より
⑫	175	草島 勇	2024年度より

■2025年度パンツ贈呈者

紫		344	山内 稔	ヤマウチ ミノル	1946/09/10
		150	小原 俊治	オバラ トシハル	1946/09/25

(2名)

赤		484	吉田 成幸	ヨシダ シゲユキ	1966/2/19
		145	阿部 智弘	アベ トモヒロ	1966/2/25
		258	河部 泰彦	カワベ ヤスヒコ	1966/02/26
		178	和気 正太	ワキ ショウタ	1966/04/19
		481	米田 弘義	ヨネタ ヒロヨシ	1966/11/11
		200	加納 琢也	カノウ タクヤ	1966/11/15
		265	川村 大輔	カワムラ ダイスケ	1966/12/06
		329	岡田 年生	オカダ トシオ	1966/12/06
		246	西村 敏	ニシムラ ビン	1966/12/09

(9名)

設立趣旨書

21世紀最初の四半世紀が終わろうとしている今、手のひらの中の端末で、必要なほとんどの情報は得られ、直接対面することなくコミュニケーションが取れる便利な時代となりました。さらにはAIが思考し、ロボットが働く新たな世界がもうすぐ訪れようとしています。他方、人々は効率性や利便性が向上する一方で、ゆとりや心の豊かさを求め物理的な体験や人が直接触れ合う交流の重要性を再認識しています。

さらに、日本を含めた先進国といわれる国々では急速な少子高齢化が進み、幅広い年齢層の人々が直接触れ合うことで、心と心がつながる環境が強く求められています。このような社会環境において生涯スポーツ、とりわけラグビーが果たす役割は重要です。ラグビーは直接体をぶつけあい、多くのコミュニケーションを必要とし、関わる全ての人々の心を豊かにするスポーツであることは、我が神奈川不惑クラブ創設以来の実績で証明されています。

我が神惑は、1979年カナダのEBB TIDE RFC（引き潮クラブ）とのオーバー40の国際親善試合をきっかけに、当時神奈川県協会会長の杉崎秀次郎氏（神惑初代会長・故人）の号令で、往年のオール神奈川のメンバーを中心に結成されました。このときEBB TIDE RFCは日本国内において、群馬・東京・神奈川・名古屋・大阪と転戦し4勝1敗の戦績。その1敗は我が神惑に喫したもので、日本におけるラグビー発祥の地神奈川の面目躍如といったところでした。

国際試合の勝利を弾みに神惑はチームとしての連帯を高め、創設以来45年間の会員数は500名を数え、東日本大会、関東甲信越大会、菅平高原大会、各地不惑クラブとの定期戦や交流戦、そしてノーサイド後のファンクションなど、生涯スポーツとしてのラグビーを安全に楽しむ環境を社会に提供するコミュニティとして発展してきました。

しかしながら、少子化に伴う高校などの学校ラグビー部の減少、プロ化による企業スポーツのあり方の変化など、ラグビーを取り巻く環境は日々変貌しています。そうしたなか、学校や企業の枠を超えて地域社会に根差し、年齢や性別などを問わずラグビーを楽しめる環境を提供する我が神惑が果たすべき社会的役割は今後益々大切になります。

そのような新しい時代の担い手として、我が神惑は2026年「一般社団法人神奈川不惑クラブ」として新たな一步を歩みだします。「任意団体」から「一般社団法人」に変わることによって組織の基盤を強化させ、永続的に心の豊かさを社会に提供する組織を目指していきます。

「一般社団法人神奈川不惑クラブ」はラグビーの普及と振興に寄与し、地域社会における生涯スポーツを啓蒙し、市民の健康増進、親睦、交流の場を提供することで、活力に満ちた地域コミュニティを構築することを目的に設立します。

2025年7月27日

一般社団法人神奈川不惑クラブ 発起人代表 巴久之

一般社団法人 神奈川不惑クラブ

定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人神奈川不惑クラブと称する。

(目的)

第2条 当法人は、神奈川県におけるラグビーの普及と振興に寄与すること、並びに地域社会における生涯スポーツを啓蒙し、市民の健康増進、親睦、交流の場を提供することで、活力に満ちた地域コミュニティを構築することを目的とする。

(事業)

第3条 当法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員が参加するラグビーの練習及び試合の企画及び運営事業
- (2) 会員相互間、他のラグビークラブ及び関連団体との交流及び親睦活動事業
- (3) ラグビー競技の普及を目的とした大会の企画、運営及び参加事業
- (4) 年齢や性別に関わらずラグビー競技に触れ、楽しむイベントの企画及び運営事業
- (5) ラグビーを通じた国際交流活動事業
- (6) ラグビーを通じた各種ボランティア活動事業
- (7) その他この法人の目的を達成するための各種事業

(主たる事務所の所在地)

第4条 当法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市におく。

(公告方法)

第5条 当法人の公告は、電子公告により行う。

(機 関)

第6条 当法人は、当法人の機関として社員総会（以下「総会」という）及び理事以外に理事会及び監事をおく。

第2章 会員

(種別)

第7条 当法人の会員種別は以下のとおりとする。なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員は正会員とする。

- (1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 当法人の目的に賛同し、事業活動を支援する目的で入会した個人又は団体

(入会)

第8条 入会しようとする者は、会員の種別ごとに代表理事（以下「会長」という）が別に定める入会申込書により、会長に申込みすることとする。

2 会長は、前項の申込みがあったときは、正当な理由がない限り入会を認めなければならない。

3 会長は、第1項の申込みをした者の入会を認めないときは、速やかにその旨及び理由を、書面又は電磁的方法により本人に通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第9条 会員は総会により別に定めた会費規程に基づく入会金及び会費（以下「会費等」という）を支払わなければならない。

(退会)

第 10 条 会員は、会長に対して書面又は電磁的方法により退会の意思を伝えることより、任意に退会することができる。

(会員の資格喪失)

第 11 条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 前条の退会をしたとき。
- (2) 個人会員が死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 団体会員が解散したとき。
- (4) 会費を継続して 2 年以上滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

(除名)

第 12 条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、「一般法人法」第 49 条第 2 項に定める総会の決議によりその会員を除名することができる。

- (1) 当法人の目的に反する行為を行ったとき。
- (2) 当法人の名誉を毀損したとき。
- (3) 定款又は規則に違反したとき。
- (4) その他正当な事由があるとき。

第 3 章 役員

(種類及び員数)

第 13 条 当法人は理事を 3 名以上、監事を 1 名以上の役員をおく。

- 2 理事のうち 1 名を会長、若干名を副会長とする。

(選任)

第 14 条 当法人の理事及び監事は、総会の決議によって正会員の中から選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事の互選によって定める。

(理事の職務)

第 15 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は法令及びこの定款の定めるところにより、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、その業務を執行する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(監事の職務)

第 16 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 17 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事若しくは監事が欠けた場合又は第13条第1項で定める理事若しくは監事の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事又は監事は、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第18条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、正会員総数の3分の2以上の議決によらなければならない。

(役員報酬等)

第19条 役員は無報酬とする。

2 役員にはその職務遂行に要する費用を支払う。

(名誉会長及び顧問)

第20条 当法人に名誉会長及び顧問をおくことができる。

2 前項の名誉会長及び顧問は、当法人の事業に著しく貢献した者の中から理事会において選任する。

3 名誉会長及び顧問は、理事会の求めに応じて助言を行い、意見を述べることができる。

第4章 総会

(議決権)

第21条 総会は正会員により構成され、議決権は正会員1名につき1つとする。

(議決権の代理行使)

第22条 前条の正会員は、議決権を有するほかの会員を代理人として、その権利を行使することができる。ただし、この場合には書面又は電磁的方法によりその旨を議長に伝えなければならない。

(決議の方法)

第23条 総会の決議は、正会員の過半数が出席し、かつ出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

第24条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 役員を選任又は解任
- (6) 入会金及び会費
- (7) 借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (8) その他運営に関する重要事項

(招集)

第25条 定時総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に、理事の過半数の決定により会長がこれを招集する。

- 2 臨時総会は、理事会の決議により会長がこれを招集する。
- 3 前項の規定にかかわらず、4分の1以上の正会員から総会の招集請求がある場合には、理事会は総会を招集しなければならない。
- 4 総会を招集する場合には、開催日より1週間前までに、正会員に対して書面又は電磁的方法で通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故若しくは出席に支障がある場合には、総会に出席している正会員の中から選任する。

(総会議事録)

第27条 総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び出席理事が署名又は記名押印する。

第5章 理事会

(構成)

第28条 当法人に理事会をおく。

- 2 理事会はすべての理事で構成する。

(権限)

第29条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会が定めた順序により他の理事が招集する。
- 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、理事総数の過半数をもって行い、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第6章 計算

(事業年度)

第34条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第 35 条 当法人の事業計画及び収支予算については、事業年度ごとに会長が作成し、総会の議決を受けなければならない。これらを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び収支決算)

第 36 条 当法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を経て定時総会に提出し、その議決を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表及び財産目録
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の書類のほか、監査報告書及び定款を主たる事務所に備え置く。

(剰余金の不分配)

第 37 条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第 7 章 定款の変更、解散及び清算

(定款の変更)

第 38 条 この定款は、総正会員の半数以上が出席した総会において、その出席総正会員の3分の2以上の決議によって変更することができる。

(解散)

第 39 条 当法人は、総正会員の半数以上が出席した総会において、その出席総正会員の4分の3以上の決議、その他法令に定める事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 40 条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、法人と類似の事業を目的とするほかの公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 8 章 附 則

(最初の事業年度)

第 41 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(設立時社員の氏名及び住所)

第 42 条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりとする。

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

(設立時役員)

第 43 条 当法人の設立時理事、設立時監事及び設立時会長は、次のとおりとする。

設立時理事

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

設立時監事

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

設立時会長（代表理事）

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号 〇〇〇〇

(法令の準拠)

第 44 条 本定款に定めのない事項は、すべて「一般法人法」その他の法令に従う。

以上、一般社団法人神奈川不惑クラブ設立のため、設立時社員〇〇ほか2名の定款作成代理人〇〇〇〇は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

令和〇〇年〇月〇日

設立時社員 〇〇〇〇①

設立時社員 〇〇〇〇①

設立時社員 〇〇〇〇①

定款作成代理人

神奈川県〇〇△△□丁目□番□号

〇〇〇〇①

会費規程

第1条（目的）

本規程は、定款第9条の規定に基づき、会費等に関し必要な事項を定める。

第2条（会員の種別）

会員はその属性に応じて次の種別に分類する。

- (1) 不惑会員：その年1月1日において年齢が満38歳に達する男性正会員
- (2) 女性会員：その年1月1日において年齢が満38歳に達する女性正会員
- (3) 未惑会員：その年1月1日において年齢が満38歳未満の正会員
- (4) 遠隔地会員：入会日又は本会事業年度開始日において、主たる居住地が神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県以外の正会員で、申し出により理事長に承認を得た者
- (5) 賛助会員

第3条（会費の種類）

会員は前条の会員種別に応じて入会金及び年会費を納入しなければならない。

なお、名誉会員はこの限りでない。

第4条（入会金）

入会金は、5,000円とする。

- 2 未惑会員の入会金は免除する。
- 3 未惑会員は会員種別が不惑会員に変更されたときに入会金を納入する。
- 4 前号以外の会員種別の変更に関しては入会金を免除する。

第5条（年会費）

年会費は、会員種別に応じて次の各号のとおりとする。

- (1) 不惑会員 20,000円
- (2) 女性会員 5,000円
- (3) 未惑会員 5,000円
- (4) 遠隔地会員 3,000円
- (5) 賛助会員 2,000円

年会費の計算期間は定款に定める事業年度とする。

- 2 入会日から計算期間末日までが6か月以下の不惑会員の年会費は10,000円とする。
- 3 納入された年会費は、いかなる理由があっても返還しない。
- 4 年会費は各事業年度開始日の2週間前までに口座振替又は金融機関からの振り込みにより納入する。

令和6年度 会計収支報告書

自 令和06年01月01日
至 令和07年03月31日

神奈川不惑クラブ

科 目	金 額 (円)
1.前期繰越金	
前期繰越金	3,661,267 [3,661,267]
2.収 入	
入金	114,000
年会費	4,550,500
遠征費	848,500
来征費	1,049,500
グラウンド費	0
総会費	598,000
グッズ売上費	324,010
寄付金	0
銀行利息	2,343
雑収	505,000
	[7,991,853]
3.支 出	
遠征費	532,290
来征費	1,184,496
大会参加費	846,952
グラウンド費	1,323,000
レフリー謝礼	157,500
総会費	624,000
グッズ仕入費	1,285,300
協会登録費	670,700
保険加入費	507,220
広報報費	146,740
会議費	27,166
通信費	1,400
消耗品費	979,767
事務用品費	457
諸会費	0
交際費	43,259
手数料	44,312
寄付金	100,000
慶弔費	0
雑費	183,479
	[8,658,038]
前期繰越金	3,661,267
当期収入額	7,991,853
当期支出額	8,658,038
次期繰越金	2,995,082

上記報告書の内容を監査し、正当と確認いたしました。

令和 7 年 7 月 23 日 会計監査

神田 宗豪



2024年度(令和6年) 予算と実績

	科 目	予算金額	実績金額	差 異	備 考
収 入	入 会 金	80,000	114,000	34,000	新入会員19名
	年 会 費	3,400,000	4,550,500	1,150,500	
	遠 征 費	1,000,000	848,500	151,500	八王子・楽惑・川越・武惑等
	来 征 費	1,200,000	1,049,500	150,500	八王子・楽惑・川越・武惑等
	グ ラ ン ド 費	0	0	0	
	総 会 費	0	598,000	598,000	総会実施
	グ ッ ズ 売 上 費	400,000	324,010	75,990	エンブレム・ネクタイ・ポロシャツ他
	寄 付 金	0	0	0	
	銀 行 利 息	20	2,343	2,323	
	雑 収 入	120,000	505,000	385,000	サマーキャンプ打上他
	小 計	6,200,020	7,991,853	1,791,833	
	支 出				
遠 征 費		1,000,000	532,290	467,710	栃惑戦・東日本不惑大会(栃木)バス代他
来 征 費		1,200,000	1,184,496	15,504	武惑・不惑戦エコーナイト・酒屋
大 会 参 加 費		208,000	846,952	638,952	リリーズクラブ選手権・ゴルフR・江戸川他
グ ラ ン ド 費		853,000	1,323,000	470,000	保土ヶ谷G他
レ フ リ ー 謝 礼		90,000	157,500	67,500	@3,000×14名 川越分7,000
総 会 費		0	624,000	624,000	コロナ明けの為実施
グ ッ ズ 仕 入 費		400,000	1,285,300	885,300	ポロシャツ・エンブレム他
協 会 登 録 費		675,800	670,700	5,100	内リリーズ198,600
保 険 加 入 費		500,000	507,220	7,220	内リリーズ70,300
広 報 費		250,000	146,740	103,260	ラグビー神奈川・HP維持管理費
会 議 費		120,000	27,166	92,834	役員会・各協会会議打合
通 信 費		10,000	1,400	8,600	短パン発送・他通信費
消 耗 品 費		400,000	979,767	579,767	コンプレッサ・救急用品・ボール・コロナ対策用品他
事 務 用 品 費		10,000	457	9,543	
諸 会 費		10,000	0	10,000	
交 際 費		20,000	43,259	23,259	楽惑・東惑周年記念品贈答
手 数 料		45,000	44,312	688	協会・保険加入他振込料
寄 付 金		10,000	100,000	90,000	
慶 弔 費		100,000	0	100,000	年代別パンツ・香典・祝電
雑 費	150,000	183,479	33,479	甲信越マイナスイ分・熱中症対策・サマキャンMVP他	
小 計	6,051,800	8,658,038	2,606,238	上記甲信越分 200,348	
	大会運営準備金			0	
	残 金 額	148,220	-666,185	-814,405	

2025年度(令和7年) 予 算 書

自 2025年04月01日
至 2026年03月31日

神奈川不惑クラブ

科 目	金 額 (円)	
1.前期繰越金		
前期繰越金	2,995,082	
2.収 入		
入 会 金	114,000	
年 会 費	4,500,000	
遠 征 費	840,000	バス、懇親会、宿泊
来 征 費	1,050,000	懇親会
グ ラ ン ド 費	0	
総 会 費	595,000	
グ ッ ズ 売 上 費	300,000	ポロシャツ、ネクタイ等
寄 付 金	0	
銀 行 利 息	2,500	
雑 収 入	150,000	サマーキャンプ打上
小 計	7,551,500	
3.支 出		
遠 征 費	532,000	バス、懇親会、宿泊
来 征 費	947,000	懇親会
大 会 参 加 費	677,000	
グ ラ ン ド 費	1,058,000	保土ヶ谷グランド他
レ フ リ ー 謝 礼	126,000	5,000x25名
総 会 費	590,000	
グ ッ ズ 仕 入 費	1,028,000	ポロシャツ他
協 会 登 録 費	536,000	
保 険 加 入 費	405,000	スポーツ傷害保険
広 報 費	150,000	広告、HP管理
会 議 費	21,000	
通 信 費	5,000	発送費他
消 耗 品 費	785,000	ボール他
事 務 用 品 費	10,000	
諸 会 費	10,000	
交 際 費	20,000	
手 数 料	50,000	
寄 付 金	30,000	
慶 弔 費	50,000	
雑 費	145,000	メディカル用品他
小 計	7,175,000	
前期繰越金	2,995,082	
当期収入額	7,551,500	
当期支出額	7,175,000	
当期差額	376,500	
次期繰越金	3,371,582	